

第7号様式

外交・安全保障調査研究事業費補助金（調査研究事業）

補助事業実績報告書

1. 基本情報				
事業分野	(2) 日本の繁栄の確保			
事業の名称	「日本の資源外交とエネルギー協力」 日本をとりまくエネルギー戦略環境の激変（パラダイム・シフト）を踏まえ、当研究所が組織する研究会を通じて、エネルギーの安定確保と中国など周辺新興国を攪乱要因とさせないための日本を中心としたエネルギー戦略と協力、資源外交のあり方を検討する。更に、上記戦略を含む政策提言を行い、日本のエネルギー安全保障と日米同盟及び資源国との協力関係の深化にも貢献する。			
	※下記の期間から1つを選択し「○」を記入 () 1年間（平成 年度） (○) 2年間（平成26年度～平成27年度）（うち2年目）			
責任機関	組織名	公益財団法人日本国際問題研究所		
	代表者氏名 (法人の長など)	野上 義二	役職名	理事長兼所長
	本部所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビルディング3階		
	①事業代表者	フリガナ	ヤマガミ シンゴ	
	氏名	山上 信吾		
	所属部署		役職名	所長代行
	所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビルディング3階		
②事務連絡担当者	フリガナ	ヤナギダ ケンスケ		
	氏名	柳田 健介		

		所属部署	研究部	役職名	研究員
		所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビルディング 3 階		
事業実施体制					
※事業を実施するための人的体制、それぞれの役割分担を記載。それぞれの経験、能力等を示す資料を別添すること。複数のグループを設ける場合はその旨もわかりやすく記載。					
事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職		役割分担	
事業総括	山上 信吾	日本国際問題研究所 所長代行		事業全般の指導・総括	
事業副総括	前川 信隆	日本国際問題研究所 研究調整部長		事業全般の総合調整	
研究担当（主査）	十市 勉	日本エネルギー経済研究所 研究顧問		研究会主査として研究全般を総括	
研究担当（委員）	須藤 繁	帝京平成大学 現代ライフ学部 教授		主に中東事情とエネルギー戦略	
研究担当（委員）	畔蒜 泰助	東京財団 研究員		主にロシア・北東アジア地域、新興国	
研究担当（委員）	秋山 信将	一橋大学教授、日本国際問題研究所客員研究員		主にエネルギー安全保障、原子力	
研究担当（委員）	武石 礼司	東京国際大学 国際関係学部 教授		主にアジアのエネルギー協力	
研究担当（委員）	野神 隆之	石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC） 上席エコノミスト		主に非在来型エネルギー、北米	
研究担当（委員）	畑佐 伸英	名古屋経済大学経済学部 准教授		エネルギー安全保障と日米同盟	
研究担当 (委員兼幹事)	柳田 健介	日本国際問題研究所 研究員		研究会運営・調整、総括、政策提言	

事務・渉外担当	井上 美穂	日本国際問題研究所 研究助手	研究会準備、事務、渉外活動
---------	-------	----------------	---------------

2. 事業の背景・目的・意義

【事業の背景】

エネルギーの安定供給は、国家の繁栄の確保の大前提である。特にエネルギーのほとんど（石油の 99.6%、ガスの 96.9%）を海外からの輸入に頼っている日本にとっては、その安定的な確保（エネルギー安全保障）は安全保障上の重要課題である。近年、日本のエネルギー安全保障に、肯定的な面でも否定的な面でも大きな影響を及ぼす、重大な環境の変化（エネルギー戦略環境のパラダイムシフト）が起きている。

第1は、新興国の急激な経済成長による世界のエネルギー需要の爆発的な伸びである。世界の一次エネルギー消費量は、2050年には石油換算 204 億トンと現在の約 2 倍の増加が見込まれている（日本エネルギー経済研究所の推計）。その中でも特に途上国でのエネルギー需要の高まりが顕著であり、とりわけ中国による大量消費は、エネルギー市場の大きな変動要因になる。さらに近年の中国の海洋での活発な動きが見られるが、こうした中国近海での海洋権益の確保と拡大においても、その重要な目的の一つはエネルギー資源の安定的確保となっている。中国を中心とする新興国のエネルギーの大量消費がもたらすエネルギー市場の攪乱と安全保障上の脅威は、今後の国際情勢の変化を左右しかねない重大な問題になっている。

第2に、エネルギー資源の供給源に目を転ずると、その中心的な役割を担ってきた中東では、一連の体制の変革にイランの核問題をめぐる動きが加わり、不安定な状態が続いている。資源価格、特に原油については、地政学的なリスクや景気変動、また投機的な動きによって、めまぐるしい変化を見せており、とりわけ、「アラブの春」と称される中東民主化の動きやイランの核問題に伴う各国内ならびに中東地域の社会的混乱は、大きなリスクとして認識されている。

第3に、日本の状況について言えば、日本自身のエネルギー獲得戦略には、大きな試練が立ちまわっている。2011年3月11日に起きた東日本大震災とそれに伴う原子力発電所の事故は、日本のエネルギー政策のあり方を根本的に揺るがすこととなった。原子力発電所の稼働停止により原子力への依存度は急低下し、また将来の原子力政策の見直しを余儀なくされている。原子力エネルギーを補う形で化石燃料の輸入が急上昇しているが、それにより日本の貿易収支は赤字へと転落し、また温暖化に対する悪影響も懸念される。再生可能エネルギーへのシフトが喫緊の課題であることに国内的に大きな異論はないが、それには膨大な時間とコストを要することから、今後の中長期的な原子力のあり方については、未だ明確な結論が出せないままである。そうした中で、原発輸出や原子力協定の締結

等、海外で日本の原子力技術を活かしていこうという取り組みもみられるが、こうした国外での原子力協力についても国内の問題と関連させながら検討していく必要がある。

第4に、日本の同盟国である米国やカナダなど北米を中心とした、「シェール革命」によるパラダイムシフトが起きつつある。シェールガスやサンドオイル、シェールオイルなどの非在来型資源の生産が、北米では活況を呈しており、2010年の米国の天然ガス国内生産の23%がシェールガスで、2035年にはその割合は約50%へと拡大する見込みである。現実的採掘可能性の高い非在来型資源の多くは米国に埋蔵されていることが分かっており、その採掘技術の先端を行く米国が21世紀のエネルギー供給国として世界をリードしていく可能性は十分にある。すでに、今後10年以内に米国がエネルギーの純輸出国になるという予測も示されている。シェールガスについては、米国以外に、カナダ、オーストラリア、欧州、中国でも開発の準備が進められており、米国発の開発技術やノウハウが伝播されていくにつれ、その市場規模は拡大していくと思われる。

第5に、ロシアのエネルギー戦略が、欧州での需要の停滞なども絡んで、アジア重視に転じてきていることがある。2013年4月には安倍首相が日本の総理として10年ぶりにロシアを公式訪問し、プーチン大統領との会談を通して、東日本大震災以降の日本のエネルギー需給逼迫に配慮したエネルギー協力の必要性で一致したところである。日本はかねてから、東ロシアにおけるシベリア開発（サハリン・プロジェクト）を通して、天然ガスや石油の開発に力を入れているが、今後の協力強化が重要な課題となってくる。

【事業の目的・意義】

本事業の目的：

本事業では、エネルギー戦略環境に大きな影響を及ぼす世界各地の政治・経済情勢のパラダイムシフトについて考察し、日本の資源外交・エネルギー戦略のあり方を検討して、日本の繁栄のためのエネルギー安全保障を確保するための方途と共に、エネルギー争奪戦が地域の安全保障を脅かさないような、エネルギーに関する地域協力の枠組み構築を日米が主導して行うという要素を盛り込んだ政策提言の作成を試みるものである。

より具体的には、以下の論点について議論していく。

- (1) 中東情勢とエネルギー戦略
- (2) シェールガスを含む非在来型資源の獲得に向けて
- (3) 原子力エネルギーの位置づけと日本の原子力協力のあり方
- (4) 日露間のエネルギー協力
- (5) 中国をはじめとするアジア新興国のエネルギーの安定確保のための課題とアジアにおけるエネ

ルギー協力の可能性

(6) エネルギー安定供給の確保のための日米協力—エネルギー安全保障と日米同盟

日本外交にとっての意義：

本事業の日本外交にとっての意義は、次の3点に集約できる。

第1は、国家の繁栄の確保に必要なエネルギーの殆どを海外からの供給に頼る日本にとっては、エネルギー安定供給のための戦略確立は、日本外交の最重要課題の1つであり、本事業は、これに貢献する有益な分析と提言を提供できるという点である。

第2は、アジア太平洋地域の安定確保が日本の安全と繁栄の大前提である一方、エネルギーの争奪戦が、地域の安全保障を脅かしかねない状況が現出している中、本事業は、このような状況を緩和するような、エネルギーに関する地域協力のあり方を提示できるという点である。中国のアグレッシブな動きに対しては、当然のことながら日米同盟を磐石なものとし、十分な「ヘッジ」を確保することが必要である一方で、中国に責任ある対応を促すための「共通利益」の拡大も重要である。地域協力の確立は、これに貢献することができる。

第3は、エネルギー安全保障の確立に向けて日米共通の戦略を構築することで、日米同盟の強化に貢献できるということである。本事業は、そのために有益な提言を提供する。日米の安全保障及びエネルギー分野の関係者が共に議論を深めることで、日米の相互信頼と理解を促進し、軍事安全保障のみならず経済面での日米同盟の重要性に対する理解を深めることにも貢献する。

3. 事業の実施状況（2ページ程度）

(1) 研究会の開催

2年計画の2年目にあたる27年度は、6月より研究会を立ち上げ、計6回の会合と公開シンポジウムを開催した（シンポジウムについては下記に詳細記述）。毎回の研究会合では、各委員が担当するテーマについて報告がなされ、研究会において意見交換を行った。研究会合には、外務省関係者がオブザーバーとして参加した。

① 第1回会合：6月1日・於当研究所

発表：須藤 繁・帝京平成大学現代ライフ学部 教授

「シェール革命の国際エネルギー情勢への影響」

② 第2回会合：7月6日・於当研究所

発表：野神 隆之・石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC） 主席エコノミスト

「シェールオイル/シェールガス等非在来型資源の確保に向けて」

③ 第3回会合：8月21日・於当研究所

発表：畔蒜 泰助・東京財団 研究員

「日露天然ガス協力拡大に向けた 展望と課題」

④ 第4回会合：10月5日・於当研究所

発表：秋山 信将・一橋大学 教授／日本国際問題研究所 客員研究員

「原子力の位置づけと日本の原子力協力のあり方」

⑤ 第5回会合：10月26日・於当研究所

発表：武石 礼司・東京国際大学国際関係学部 教授

「アジアにおけるエネルギー協力の可能性」

⑥ 第6回会合：2016年1月18日（月）・於当研究所

報告書原稿に対する論議及び2月シンポジウム詳細についての打合せ

（2）公開シンポジウムの開催

テーマ：「日本の資源外交とエネルギー協力」

日時：2016年2月9日（火）14：00～17：00

場所：東海大学校友会館「望星の間」

聴衆数：約110名

概要：日本の資源外交とエネルギー協力の在り方についてのシンポジウムを開催した。分野横断的な視座から、エネルギーを巡る世界の政治・経済のパラダイムがもたらす中長期のインパクトを整理して、今後の日本のエネルギー協力の在り方を検討する有意義なディスカッションとなり、多くの重要な示唆を得た。シンポジウムには、JIIA 法人・個人会員、在京の外国大使館関係者（外交官）、マスメディアなどを含む約110名の参加者があり、重要外交課題について広く国民にアウトリーチする機会ともなった。

プログラム

◆開会挨拶 山上信吾（日本国際問題研究所所長代行）

《セッション1》

◆報告1「ペルシャ湾岸諸国のエネルギー情勢と日本のエネルギー戦略」

須藤繁（帝京平成大学現代ライフ学部教授）

◆報告2「シェールオイル/シェールガス等非在来型資源の獲得に向けて」

野神隆之（石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）主席エコノミスト）

◆報告3「アジアにおけるエネルギー協力の可能性と展望」

武石礼司（東京国際大学国際関係学部教授）

（質疑応答）

《セッション2》

◆報告1「日露間のエネルギー協力：現状と課題」

畔蒜泰助（東京財団研究員）

◆報告2「資源外交における原子力の位置づけと日本の原子力協力のあり方」

秋山信将（一橋大学教授/日本国際問題研究所客員研究員）

（質疑応答）

◆総括・提言 十市勉（日本エネルギー経済研究所研究顧問）

◆閉会挨拶 山上信吾（日本国際問題研究所所長代行）

（３）研究会メンバーによる調査出張

① 豪州での会議及びラオス大学関係者との協議

出張者：武石礼司・委員

出張期間：2016年2月14日～23日

概要：豪州では、国際エネルギー経済学会（International Association of Energy Economics）が開催したオーストラリア・パースでの The 5th IAEE Asian Conference at the University of Western Australia に参加をした。最大の関心事は、アジアのエネルギー市場の今後の展開である。特に、石油価格が急落する中、将来的な価格動向をどのように考えるか、石油・ガス部門への投資が維持できるかの議論が大きな関心を持たれるテーマであった。その他に、アジアの電力市場、アジアでの原子力の拡がり、再生可能エネルギーの導入の可能性、地球環境問題とエネルギー、シェールガス開発の今後の動向、石油の探鉱・開発、世界経済とエネルギー、エネルギー分野へのファイナンス等、様々な議論が行われた。

ラオス・ビエンチャンでは、ラオス大学（Mr. Bae PHEAXAY, Mr. Kenchanh SINSAMPHANH）、JICA 事務所（寺田周平氏、農林水産省より）、JICA 専門家（長谷川知弘氏、国土交通省より）と面談し、東南アジア内陸部での産業動向、都市およびその周辺地域での国土開発の状況、交通混在の様子、首都のビエンチャンでの今後の土地利用、道路整備、ゾーニング計画の詳細、企業進出の様子、エネルギー消費動向、首都の近郊の農村での調査も行い、アセアン内の後発国の発展の状況と課題について調査・ヒアリングを行った。

② 英国チャタムハウス及びダラム大学中東研究者との意見交換

出張者：須藤繁・委員

出張期間：2016年3月6日～12日

概要：中東情勢の展開に関する重要点および今後の見通しについて調査をするため、イギリスの王立国際問題研究所（Royal Institute of International Affairs）とダラム大学（Durham University）を訪問して、中東専門家とペルシャ湾岸情勢についての意見交換を行った。王立国際問題研究所では、Dr. Neil Quilliam、Dr. Jane Kinninmont、Professor Paul Stevens と面談し、サウジアラビアの石油政策、中東諸国の政治情勢、石油価格の見通し、産業政策、OPEC による生産調整交渉の見通し等について議論を行った。ダラム大学では、Dr. Anoushiravan Ehteshami、Dr. Christopher Davidson、Dr. May Darwich と面談し、エネルギー貿易を巡る中東とアジアの関係、中東の天然ガス開発の可能性、アジアの LNG 価格決定方式、ペルシャ湾岸諸国の政治経済情勢について議論を行った。

4. 事業の成果（公開部分のみで2ページ程度）

（1）研究会

計6回の研究会合を実施した。研究会合には毎回概ね2時間から2時間半の時間を費やし、合計で12時間以上におよぶ議論を行った。研究会合では、委員が担当する各テーマについて意見交換を行い、本事業の研究調査テーマに関する最新の情報と有益な知見を得ることができた。研究会には毎回外務省等の政策担当者をオブザーバーとして招き、事業に対する関心や要望について意見を求め、本事業と現在の政策課題とのリンケージを確保した。

（2）公開シンポジウム

日本の資源外交とエネルギー協力の在り方についてのシンポジウムを開催した。分野横断的な視座から、エネルギーを巡る世界の政治・経済のパラダイムがもたらす中長期のインパクトを整理して、今後の日本のエネルギー協力の在り方を検討する有意義なディスカッションとなり、多くの重要な示唆を得た。シンポジウムには、JIIA 法人・個人会員、在京の外国大使館関係者、メディア関係者を含む約110名の参加者があり、重要外交課題について広くアウトリーチする機会となった。

（3）研究報告書

研究成果を纏めた報告書は、外務省の関係者および有識者に対し配布するとともに（2016年3月刊行予定（編集作業中）、当研究所ウェブ・ページ上に於いて、全文を公開する（PDFにて）。報告書に示される知見は非常に多岐にわたるが、主となる政策提言は下記の通りである。

21世紀に入り、米国での9・11テロ事件とイラク戦争などを経て、米国の一極構造が後退する一方、中国は経済、政治、軍事面で大国化を急速に進めてきた。また、ウクライナ危機を契機に欧米の経済制裁を受けるロシアは、中国との政治的、経済的な連携を強めている。このような中、日本のエネルギー安全保障を強化するため、わが国は、中長期的な視点に立って、以下のような外交的な課題に取り組む必要がある。

（1）エネルギー安全保障と日米同盟

近年、エネルギー問題を、日米同盟のアジェンダの重要項目として位置づける必要性が高まってきている。実際に、2012年8月に公表された「アーミテージ・ナイ・レポート3」では、最初の項目としてエネルギー問題が取り上げられた。米国では、シェール革命の進展により中東石油への依存が大幅に低下し、またLNG輸出国になるなど、エネルギー安全保障の面で、劇的な改善が見られる。そ

れに対して、福島事故を契機にほとんどの原発稼働が停止する日本では、エネルギー自給率が約6%にまで低下するなど、エネルギー安全保障上の懸念が高まっている。

このような状況を踏まえて、米国シェールガスの日本への輸出解禁、ホルムズ海峡を含むシーレーンの安全確保、原子力の平和利用や気候変動対策などの分野での日米協力の強化が求められている。同盟国である日米両国は、自らの繁栄と安全保障のため、またアジア地域の平和と安定のため、エネルギー安全保障に関する共通の戦略の下、積極的な役割を果たしていくことが重要な課題である。

(2) エネルギー安全保障の向上と国際協力の強化

中東地域には、第2次世界大戦以降、イスラエルとパレスチナの紛争、サウジアラビアとイランのペルシャ湾での覇権争いがあるのに加え、「アラブの春」で中東の権威主義的な政権が崩壊し、シリアやイラクでは内戦が激化している。特にイスラム国の問題は、10年、15年と、かなり長期にわたって解決が困難で、今後も中東地域では不安定な情勢が続くと見るべきである。このような中、もし将来、ホルムズ海峡の航行に重大な支障が生じたり、サウジアラビアの政治体制が不安定化するような事態が起きれば、石油情勢が一変するリスクがある。わが国は、中東地域の社会的、経済的な安定化のために、人道支援や経済協力、人材育成や投資促進、またエネルギー分野では再生可能エネルギーや省エネルギー、原子力の平和利用などの協力を進めていくことが必要である。

一方、世界の石油貿易フローを見ると、2013年時点で、中東からの石油輸出の約75%がアジアに、そしてアジアの石油輸入の約60%が中東から供給されている。今後は、中国やインドなどの石油輸入の増加傾向が続くため、アジアと中東の相互依存関係が一段と高まる。日本のエネルギー安全保障を考える場合、資源の確保だけではなく、輸入する海上交通路（シーレーン）の安全確保も重要な課題となる。特に重要な海域としては、ホルムズ海峡とマラッカ海峡、また最近大きな問題となっている南シナ海が挙げられる。中東地域から日本向けの石油やLNGは、これらの海峡や海域を通して大型タンカーで運ばれてくる。ホルムズ海峡については、もし封鎖された場合、集団的自衛権の限定的な行使の対象にもなり得ることから、十分な事前の検討が必要である。

また中国は、南シナ海の約9割の海域を自国の領海であると一方的に主張して、この数年の間に、何カ所もの岩礁を埋め立てて人工島を作り、さらには3000m級の滑走路の建設を進めてきた。日本に輸入される石油やLNGタンカーが、中国の海上軍事基地の近傍を通行するという事態が現実化しており、もし将来、日中関係が厳しくなれば、石油やLNGの供給に大きな懸念が高まることも考えられる。今後日本は、ホルムズ海峡やマラッカ海峡、南シナ海などのシーレーンの安全をどう確保するか、日米協力を基軸にして、フィリピンやベトナムを中心とするASEAN諸国、およびインドとの協力と連携を強化していくことが必要である。

(3) アジアのエネルギー地域協力の促進

中国の習近平体制は、「一帯一路」構想を発表し、その実現に向けてアジアインフラ投資銀行（AIIB）を創設するなど、具体的な取組みを進めている。同銀行（資本金 1000 億ドル）には、日米加を除く世界の主要 57 か国が創設メンバーとして参加し、出資比率が約 30%の中国が事実上の拒否権を持っている。中国は、アジア地域での石油・ガスのパイプライン、発電所や送電網などエネルギーインフラの整備を「一帯一路」の中核に位置づけ、その資金的な裏付けとして AIIB を活用しようとしている。

一方、2015 年 5 月に中国は、世界の 70 か国以上が参加する国際エネルギー憲章（IEC）に調印している。同憲章は、法的拘束力はないが、政治宣言によってエネルギー安全保障の強化のため投資や貿易の促進、エネルギー効率や環境保護、エネルギー貧困の撲滅などを目指す取組みである。中国は、国際エネルギーガバナンスに積極的に関与する姿勢を示しているが、EU主導で作られた法的拘束力を持つエネルギー憲章条約（ECT）に加盟するかどうか分らない。しかし中国は、ECT を参考にしながら、アジア版のエネルギー憲章条約を作ることを目指しているとも考えられる。

これまで日本は、APEC や東アジア首脳会議（EAS）などの地域協力の枠組みを使って、アジアのエネルギーインフラ整備や政策支援、人材育成や技術移転などを積極的に進めてきた。それを資金面で支えてきたのが、日米が主導するアジア開発銀行（ADB）である。

中国の政治的、経済的な影響力が一段と高まるなか、日本は、AIIB と対立的ではなく、競争しつつ相互補完的な関係を築くことが重要である。2015 年 5 月に安倍首相は、今後 5 年間にアジアで 1100 億ドルの「良質のインフラ投資」を行う方針を表明した。近年中国は、電力不足が深刻化する ASEAN 諸国やインドなどアジア途上国で石炭火力の建設を進めているが、その発電効率や環境基準で問題視される場合が多い。日本は、AIIB の融資基準の透明性や国際的に評価される環境・安全性基準の適用を求めると同時に、今後もアジアの持続的な経済発展に積極的に取り組むべきである。

（４）ロシアとのエネルギー協力

ロシアは、ウクライナ危機により、すでに EU および米国から厳しい経済制裁を受けているが、それに追い打ちをかける原油価格の急落は、プーチン政権に二重の経済的な打撃を与えている。そのためロシアは、エネルギー資源の輸出や投資について、中国やインドなどとの関係強化に動いている。2014 年 5 月に中国と合意した東シベリアの天然ガス輸出プロジェクトでは、30 年間にわたり年間 380 億 m³を、欧州向けとほぼ同等の安い価格で輸出するなど、かなり価格面で譲歩したと伝えられている。ロシアの天然ガスがパイプラインで太平洋側に来ることは、日本にとってはアジアの天然ガス需給の改善につながるという点では望ましいといえる。またロシアは、インドとの間で年間 1000 万トンの原油輸出、今後 20 年で 12 基の原子力発電所を建設することで合意している。

このように、ロシアのアジア志向は大きな流れではあるが、過度に中国への依存を高めるとロシアの

交渉力を低下させ、中国を利することになるとの懸念を持っている。そのため、プーチン大統領は、日本との経済協力、とくにエネルギー分野での関係強化を進めたいと考えている。欧米の対口経済制裁が続く中、日口間の関係強化は政治的に難しい時期ではあるが、東シベリアやサハリンの膨大な石油・ガス資源を開発し、輸入を拡大することは、中東依存を下げ、わが国のエネルギー安全保障の向上につながる。日本は、日米同盟を基軸にしながら、対中国関係も考慮に入れながら、ロシアとは息の長い資源外交を進めるべきである。

(5) 原子力分野での国際協力の推進

日本は、福島事故を教訓に世界でも最も厳しい原子力規制基準を導入したが、国民の原子力への不安が根強いこともあり、原発の再稼働が大幅に遅れている。このような中、2015年7月に策定された「長期エネルギー需給見通し」では、2030年の総発電量に占める原発比率の目標を20-22%とすることが決まった。世界的に高い評価を受けている日本の原子力技術を若い人材に継承し、安全操業や廃炉、廃棄物処分、また海外で原発を必要とする国に協力するためにも、国内で一定規模の原発を維持することが不可欠である。

一方世界に目を転じると、中国やインド、ベトナムやマレーシア、アラブ首長国連邦やトルコ、ポーランドやリトアニアなど多くの新興国では、電力の安定供給と環境対策、エネルギー安全保障の面から、新規の原発建設の計画が相次いでいる。日本の優れた原子力技術や安全対策の取組みを、世界の原子力の安全性向上に役立てることが国際的な責務でもある。今後は、中国やインドなどアジアが世界の原子力開発の中心となるため、安全対策の面での情報交換や人材交流、また事故発生時の情報共有化や支援体制など、原子力発電の安全対策の強化に向けた地域協力の枠組み作りに取り組む必要がある。

また日本は、非核兵器保有国として核燃料サイクル技術の開発が認められている唯一の国であり、今後とも原子力の平和利用の模範国としての地位を強固にすることが重要である。その意味でも、2018年の日米原子力協定の改定時期が迫る中、開発体制の抜本的な見直しが求められている「もんじゅ」の存続に向けて、政府が一体となって国民の理解が得られる打開策を早急に打ち出すべきである。

5. 事業成果の公表

(1) 公開シンポジウム

テーマ：「日本の資源外交とエネルギー協力」

日時：2016年2月9日（火）14：00～17：00

場所：東海大学校友会館「望星の間」

聴衆数：約110名

※对外発信として、シンポジウム開催時の動画を当研究所ウェブ・ページにて公開。

◆開会挨拶 山上信吾（日本国際問題研究所所長代行）

《セッション1》

◆報告1 「ペルシャ湾岸諸国のエネルギー情勢と日本のエネルギー戦略」

須藤繁（帝京平成大学現代ライフ学部教授）

◆報告2 「シェールオイル/シェールガス等非在来型資源の獲得に向けて」

野神隆之（石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）主席エコノミスト）

◆報告3 「アジアにおけるエネルギー協力の可能性と展望」

武石礼司（東京国際大学国際関係学部教授）

（質疑応答）

《セッション2》

◆報告1 「日露間のエネルギー協力：現状と課題」

畔蒜泰助（東京財団研究員）

◆報告2 「資源外交における原子力の位置づけと日本の原子力協力のあり方」

秋山信将（一橋大学教授/日本国際問題研究所客員研究員）

（質疑応答）

◆総括・提言 十市勉（日本エネルギー経済研究所研究顧問）

◆閉会挨拶 山上信吾（日本国際問題研究所所長代行）

（当研究所HP掲載の動画）<http://www2.jiia.or.jp/EVNT/forum.php>

(2) 研究報告書

目次：

はじめに（十市勉・主査）

1章 ペルシャ湾岸諸国のエネルギー事情と日本のエネルギー戦略（須藤繁・委員）

2章 シェールオイル/シェールガス等非在来型資源の確保に向けて（野神隆之・委員）

3章 原子力をめぐる地経学と地政学（秋山信将・委員）

4章 日露間のエネルギー協力：現状と課題（畔蒜泰助・委員）

5章 アジアにおけるエネルギー協力の可能性と展望（武石礼司・委員）

6章 エネルギー安全保障と日米協力（畑佐伸英・委員）

6. 事業総括者による評価（2 ページ程度）

※事業総括者による事業の進展、成果についての評価コメントを記載。

（1）本事業の重要性

2011 年の東日本大震災と福島第一原発事故により顕在化した、わが国が抱えるエネルギー安全保障の脆弱性は、国内構造的には大きく変わらないものの、世界に目を転ずると、日本をとりまく国際エネルギー情勢は、近年、パラダイム・シフトと呼べる大きな変化が起きた。北米の「シェール革命」では、当初注目されていたシェールガスのみならず、シェールオイルについても大量採掘が実現され、原油価格の急落等に見られるよう、国際エネルギー市場に劇的なインパクトをもたらした。また、世界各地ではさまざまな地政学的な出来事が起こり、例えば、南シナ海における中国の海洋進出、中東でのイスラム過激派組織（IS）の台頭によるイラク・シリアの混乱、イランとの核協議合意にともなう制裁解除、ウクライナ危機を巡るロシアへの制裁等、国際的なエネルギー戦略環境にも大きな変化が生じている。また、こうした背景の下、二国間・多国間協力の重要性も増しており、日米のエネルギー協力、アジア諸国とのエネルギー協力等、今後取り組むべき共通課題を多く有している。本事業では、こうした国際エネルギー情勢の変化について分析を深め、わが国のエネルギー安全保障の向上を目指した総合的な日本の資源外交・エネルギー協力のあり方を検討し、中長期的な政策提言を示すことに取組んだという点で極めて有益であった。

（2）本事業の達成度

本事業は、十市勉・主査（日本エネルギー経済研究所・研究顧問）の指導の下、担当委員は精力的に研究活動を進め、質の高い最終成果へとつなげることができた。一年目には、有力な外部の専門家や政策担当者からヒアリングを行い、各テーマにつき極めて有益な知見を得て、重要論点の絞りこみを行った。2014 年 10 月に開催した「日米のエネルギー協力」シンポジウムでは、日米を代表する専門家を招き、分野横断的な視座から、日米のエネルギー協力について広くかつ具体的な議論を行った。シンポジウムには多数の聴講者を得たほか、会議報告書を当研究所ウェブ・ページ上に公開し、重要外交課題について広く発信を行った。二年目には、計 6 回の研究会会合を開催し、担当委員から各テーマについて研究成果の報告を行い、活発な議論と意見交換を行った。毎回の研究会会合には外務省政策担当者を招き、報告について意見を求め、本事業と現在の政策課題とのリンケージを常に確保することに努めた。2016 年 2 月に、最終報告シンポジウムを開催し、約 110 名の聴講者を得て、研究成果を広くアウトリーチすることができた。研究の最終成果を纏めた報告書は、外務省の関係者および

有識者に対し配布されると同時に、広く外交に関心を持つ国民に向けて、当研究所のウェブ・ページ上に公開される。

上記のような極めて活発な研究活動を通じて、本事業は、エネルギーという対象地域が広く、非常に分野横断的で複雑なテーマについて、優先課題を浮き彫りにして、各テーマの洞察に富む分析に基づき、政策提言を示したという点で、事業開始当初の目標を達成した。また、研究成果の発信を通じて、重要外交課題についての国民の理解を深める機会をつくれたことも、評価すべき実績である。